



## 西川 シドリーオースティン法律事務所 外国法共同事業

- 米国特許法の最前線 -

2015年4月吉日

経営者および法務ご担当者 各位

拝啓

貴社益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、4月1日より、当事務所は石新 智規弁護士を迎えました。石新弁護士は、特許権、著作権を中心とする知的財産法、情報通信・サイバー法関連法務を中心に業務を展開してまいりました。

この度、ご紹介も兼ねて、5月にシドリーオースティンLLPの海外オフィスのパートナーとジョイントセミナーを開催する運びとなりました。本セミナーでは以下、2つのトピックを取り上げ、アクティブに楽しく解説いたします。

- 1 特許適格性基準の動向（Alice 連邦最高裁判決後の下級審裁判例を踏まえて）
- 2 米国における標準化必須特許の権利行使（昨年の知財高裁判決を踏まえた日米比較）

また、セミナー終了後には懇親の場も設けております。シドリーオースティンは、米国特許法における近時の重要判決（今回のセミナーで取り上げる Alice Corporation v. CLS Bank International (2014)のほか、Teva Pharmaceuticals USA, Inc., v. Sandoz, Inc.(2015), Quanta Computer, Inc., et al. v. LG Electronics, Inc.(2008), eBay Inc. v. MercExchange, L.L.C.(2006) など）に関与しており、知財分野においても豊富な経験を有しております。この機会を、米国特許弁護士と交流する場としてもご活用ください。お気軽にご参加いただければ幸いです。

敬具

西川シドリーオースティン  
法律事務所・外国法共同事業

## 講師ご紹介



**STEVEN S. BAIK**

PARTNER

Palo Alto



**THOMAS TARNAY**

PARTNER

DALLAS



**石新 智規**

弁護士

TOKYO

### 概要

- ・開催日時：

2015年5月13日（水）午後3時～5時まで（受付開始：午後2時半）  
午後5時から懇親会がございます。ぜひご参加ください。

- ・場所：丸の内ビルディング・場所：丸ビルコンファレンススクエア ROOM 5  
（東京都千代田区丸の内2-4-1丸の内ビルディング8階）

[http://www.marunouchi.com/page/access/access\\_marubiru.html](http://www.marunouchi.com/page/access/access_marubiru.html)

※出席希望者が予定の定員を上回った場合、会場を変更する場合があります。

- ・対象：米国特許法の動向に関心をお持ちの企業の経営者およびご担当者  
（誠に勝手ながら、企業内弁護士を除く弁護士、学生の方の参加はご遠慮願います。）

- ・参加費：無料

- ・参加申込方法

（会場の制約がありますので、できる限り2015年5月7日までにお申し込み下さい。）

#### 1. E-mailによる申し込み

ご出席者の氏名、所属企業名、部署、ご役職、ご連絡先（お電話、E-mailアドレス）を以下のメールアドレスまでご送信下さい。

[kebinuma@sidley.com](mailto:kebinuma@sidley.com) 西川シドリーオースティン法律事務所・外国法共同事業 海老沼宛

## 2. FAXによる申し込み

3 ページ目の申し込み用紙に、ご出席者の氏名、所属企業名、ご役職、ご連絡先（お電話、E-mail アドレス）をご記入の上、以下のファックス番号までご送付ください。

西川シドリーオースティン法律事務所事務所・外国法共同事業 03-3218-5922

・お問い合わせ（「セミナーの件」とお伝えください。）

西川シドリーオースティン法律事務所事務所・外国法共同事業 03-3218-5900（代表）

## 弊事務所について

シドリーオースティン LLP は、アメリカ合衆国シカゴを本拠に、ニューヨーク、ロンドン、東京、香港など、8 カ国 18 箇所に拠点を有する、世界有数のグローバルな法律事務所です。

西川シドリーオースティン法律事務所・外国法共同事業は、シドリーオースティン LLP の世界的ネットワークを駆使しつつ、日本企業および外国企業に対し、多彩な法的サービスを提供しております。海外へ進出・展開する日本企業の方々に、シドリーオースティンの海外オフィスとも連携をとりつつ、総合法律事務所として、単なる法律アドバイスではなく、行政との関係を含めたネットワークを駆使して実践的アドバイスを行っております。日本国内においても日常的な企業法務から、大規模な M&A、慎重かつ長期間の対政府交渉が必要となる新規ビジネス案件等を行っております。

FAX: 03-3218-5922

「セミナー」FAX 申し込み用紙

氏名： \_\_\_\_\_

社名： \_\_\_\_\_

部署： \_\_\_\_\_

役職： \_\_\_\_\_

住所： \_\_\_\_\_

日中連絡先（電話）： \_\_\_\_\_

E-mail アドレス： \_\_\_\_\_

もしくは上記情報を E-mail にて下記までご送信下さい。

[kebinuma@sidley.com](mailto:kebinuma@sidley.com) 西川シドリーオースティン法律事務所・外国法共同事業 海老沼起美

個人情報の取り扱いについて

主催者による個人情報の利用につきご同意を頂いた上での申し込みをお願いしております。  
(シドリーオースティン LLP /西川シドリーオースティン法律事務所・外国法共同事業の個人情報の取り扱いについてはウェブサイト <http://nishikawa-sidley.com/disclaimer/index.html> をご参照ください。)